

様式第1号

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	※1 再評価	完成						
	街路事業 蔵原通線	都城市	延長 L=410.0m 幅員 W=30.0m ・歩道拡幅 ・歩道舗装高質化 ・電線類地中化 ・照明整備 ・駅広整備	H14	-	H21	1,389	①	<p><b>【事業の目的】</b> 歩道の拡幅や歩道舗装の高質化、駅前広場の再整備を行うことにより「市民に親しまれ生活に潤いをあたえる場」「都城市の顔となり地域社会の象徴となる道」を創出することを目的とする。</p> <p><b>【事業効果の発現状況】</b>                      ・歩行者数(センサス)の増加                      H17 236人/12h → H22 468人/12h(232人/12h増)                      ・西都城駅の乗降客数の増加                      H14年度 618人/日 → H21年度 828人/日(210人/日増)                      ・まちづくりとの連携(地区計画の決定・変更)                      H15年度に、良好な市街地形を図るため、本路線の沿線周辺において建築物の用途制限や壁面位置の制限(セットバック)などを定めた地区計画が市により都市計画決定された。                      街路整備の進捗にともないH21年度には地区計画の変更が行われ、色彩規定の明確化や工作物の設置の制限など、景観形成にかかる基準の充実が図られた。                      ・イベント数の増加                      H21年度 0件 → H22年度以降 48件</p> <p><b>【事業による環境の変化や環境保全】</b> 既設道路の幅員構成を見直して歩道幅員を確保したので、環境に大きな変化をあたえる事業ではない。 歩道における舗装の高質化や緑地空間の確保、電線地中化を行うことにより、良好な景観を創出し道路利用者の快適性の向上を図った。 (歩道幅員4m→6m)</p> <p><b>【施設の維持管理状況】</b> 植栽の維持管理について、地元と協定を結び適切に管理されている。</p> <p><b>【今後の事業評価の必要性】</b> まちづくりと一体となった整備が図られ、歩行者数の増加やイベントの増加など効果が発現しており、更なる事後評価の必要はないものと考えられる。</p> <p><b>【改善措置の必要性】</b> まちづくりと一体となった整備が図られており、今後の改善措置の必要性はないものと考えられる。</p> <p><b>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</b>                      ・蔵原通線シンボルロード協議会などにより、地元の意見を取り入れながら事業を進めた結果、円滑な事業進捗が図られ、市民に親しまれる道路整備を行うことができた。今後も地元自治体や地域住民と合意形成を図りながら事業を進めることが必要である。                      ・事業効果の発現状況に用いる指標については、個々の街路事業の目的を踏まえた上で検討する必要がある。</p>	事業効果が認められる	都市 計画課	事業期間が比較的長いことや、事業費が当初想定したものより増えているため、県土整備部公共事業審査会の審査の結果、公共事業評価委員会に諮問する。

(対象理由) ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業  
②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。  
※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。